

愛知県東浦町から の国に対する要請

2026年8月



マスコットキャラクター
おだいちゃん

〒470-2192

愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地

HP <https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>

東浦町政の推進につきましては、日ごろから格別の御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

国は、7月 21 日に「経済財政運営と改革の基本方針 2026」及び「地域未来戦略」を閣議決定し、責任ある積極財政の考えの下、未来への投資不足を解消し、強い経済の実現を力強く推進しようとしています。

合わせて、47 都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会の実現を目指すことが示されたところです。

そうした中、東浦町では、未来に向かう活力ある町づくりに挑戦し、ポテンシャルを活かしたどこよりも元気なまちづくりを推進しています。

どこよりも元気なまちづくりを推進し、地方創生を実現するためには、道路、公園、学校などのインフラ・拠点整備はもとより、産業、医療、福祉、教育等あらゆる分野の施策を推進し、地域の活力を一層高めていく必要があります。

このたび、2027年度の国の施策・取組に対し、東浦町からの要請事項を取りまとめました。各々の事項について、格別の御理解・御協力をいただくようお願い申し上げます。

2026年8月

東浦町長 日 高 輝 夫

目 次

(※並びは、東浦町の総合計画に沿った順番になっています。)

◎ いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり

- 1 大腸がん検診無料クーポン券配付事業の再開について 1
- 2 不妊治療費及び妊婦医療費補助制度の創設について 2
- 3 高齢者等の補聴器購入に対する助成金について 3
- 4 地域生活支援事業費等補助金について 4

◎ 人を育み、人を活かすまちづくり

- 5 不登校対策の支援について 5
- 6 学校給食費の抜本的な負担軽減について 6
- 7 保育所等の公定価格における地域区分の見直しについて 7

◎ 暮らしを守るまちづくり

- 8 住宅・建築物耐震改修事業について 8
- 9 2050年カーボンニュートラル実現に向けた財政支援 9
- 10 地域防災力の強化のための補助制度の充実及び予算の確保について 10
- 11 雨水対策に係る社会資本整備総合交付金等の補助制度の充実及び予算の確保
について 11

◎ 生活・産業を支える基盤づくり

- 12 社会資本整備総合交付金等の補助制度の充実及び予算の確保について 12
- 13 高規格道路 名古屋三河道路の早期実現について 13
- 14 歴史的資源に関するPR等の支援について 14
- 15 土地改良施設維持管理適正化事業交付金について 15
- 16 移動手段の維持に関する財政支援等について 16
- 17 水道スマートメーター導入推進と財政支援について 17
- 18 上下水道施設に係る国庫補助制度の拡充について 18

◎ 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり

- 19 人材確保について 19
- 20 投票時間の短縮について 20
- 21 電子投票について 21
- 22 自治体基盤クラウドシステムの戸籍対応について 22
- 23 マイナンバーカードにかかる国庫補助の継続について 23
- 24 一般財源総額の確保について 24

◎ 財源確保に対してのお礼について

- 財源確保に対してのお礼について(府省庁別) 25

1 大腸がん検診無料クーポン券配付事業の再開について

要望先:厚生労働省

(1) 提案・要請事項

国の「がん対策推進基本計画」の全体目標である「誰一人取り残さないがん対策を推進する」ため、本町では、40歳を対象とした無料クーポン券の配付を町単独事業として継続しています。40歳を対象とした大腸がん検診無料クーポン券配付事業を再度国庫補助の対象として位置付けていただくよう要望します。

(2) 本町の現状・課題

ア 本町のがん検診無料クーポン券配付状況について

本町では、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象である子宮頸がん検診及び乳がん検診について無料クーポン券を配付するとともに、大腸がん検診についても、2015年度に国の支援が終了した後も、40歳を対象とした無料クーポン券の配付を町単独事業として継続しています。

検 診 名	子宮頸がん	乳がん	大腸がん
対象年齢	20 歳	40 歳	40 歳
財 源	疾病予防対策事業費等補助金		町単独事業

※2011～2015年度は「働く世代への大腸がん検診推進事業」として、40歳への補助がありましたが、現在は国の補助対象となっていません。

イ 本町における大腸がんによる死亡の状況について

本町におけるがんによる死因内訳は、大腸がんの占める割合が14.2%であり、肺がんの18.9%に次いで多い状況です。大腸がん検診は便潜血検査により比較的簡便に実施できる一方、対象者が自ら受診行動に移らなければ早期発見につながらないため、受診の契機をつくる取組が重要です。40歳への無料クーポン券配付は、初回受診を促す契機として有効であり、過去の国事業でも受診者数が前年度比約8.4%(75,572人)増となっています。一方で、本町が町単独事業として継続するには、財政的負担が課題となっています。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

国の「がん対策推進基本計画(第4期)」では、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指し、その実現に向けて、指針に基づくがん検診の受診率を「60%」とする目標が掲げられています。40歳という受診開始年齢への無料クーポン券配付は、国の目標達成に直接的に寄与するものです。

本町担当課:こども未来部健康課 部長:神谷 敏彦 次長:長坂 亮 課長:三浦 里美
0562-83-9677 (kenko@town.aichi-higashiura.lg.jp)

2 不妊治療費及び妊婦医療費補助制度の創設について

要望先:厚生労働省、こども家庭庁

(1) 提案・要請事項

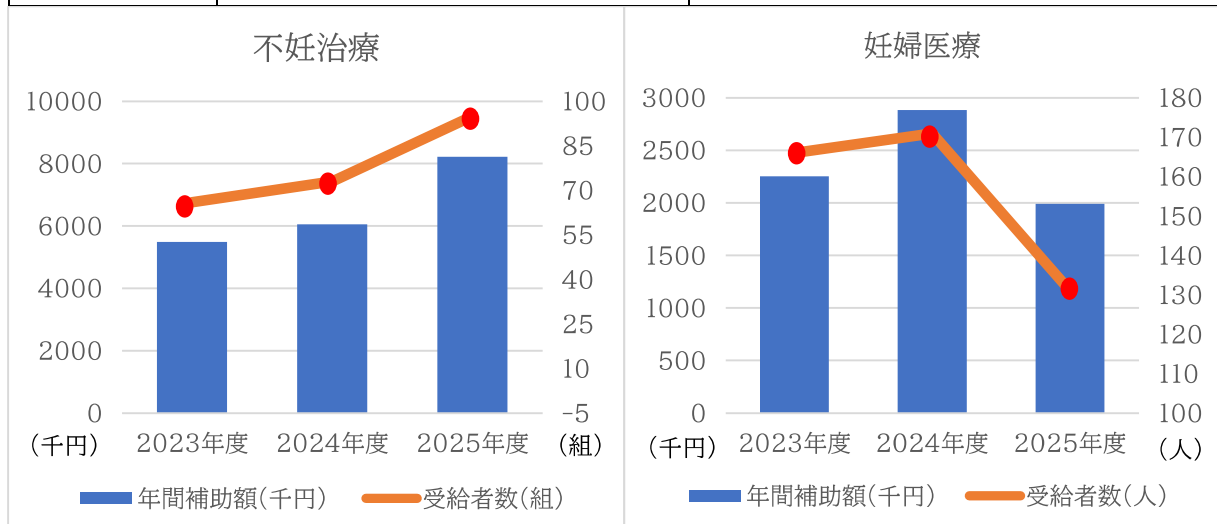
子どもを持ちたいという方々に寄り添い、適切な治療を受けてもらうことは、少子化対策の基本的な取組みです。そこで、本町では、不妊治療費補助及び妊婦医療費補助を町単独事業として行っていますが、持続的な財政運営のため、事業継続が難しい状況です。

全国統一の助成制度の下に格差なく安心して医療サービスを受けられるよう、不妊治療費及び妊婦医療費補助制度の創設をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 東浦町が独自で行っている不妊治療費補助制度・妊婦医療費補助制度の状況

	不妊治療費補助制度	妊婦医療費補助制度
補 助 対 象	・一般不妊治療 健康保険適用分の自己負担額 ・生殖補助医療 健康保険適用分の自己負担額 のうち、1年度上限10万円	母子健康手帳の交付を受けた月の 初日から5か月間、保険適用となるす べての疾病に対し、支払った医療費 の自己負担相当額
2025 年度 の 実 績	8,220,260 円 (95 組)	1,990,270 円 (131人)



(3) 国の取組みとどのように一致するか

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」で示されている「少子化対策と日本の未来を担うこども・若者のための政策の推進」を具現化するための施策であると考えます。

本町担当課:ふくし文化部保険医療課 部長:原田 英治 課長:副島 真也
0562-83-3111 (hokeniryo@town.aichi-higashiura.lg.jp)

3 高齢者等の補聴器購入に対する助成金について

要望先:厚生労働省

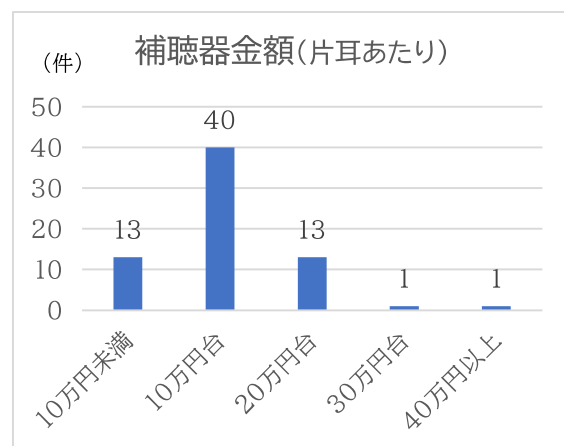
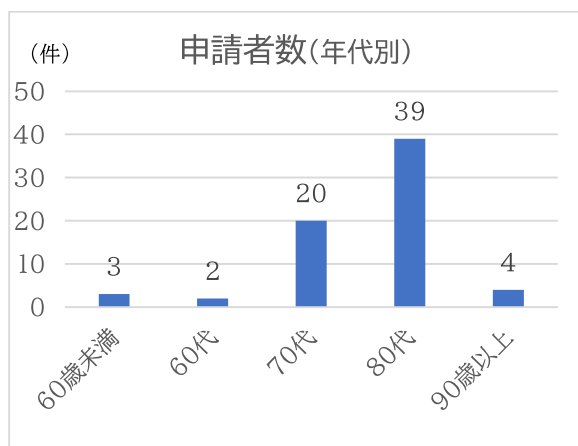
(1) 提案・要請事項

健康寿命の伸長を図り、誰もが社会の担い手として活躍する社会を実現する必要があります。そこで、本町では、2025 年度から補聴器の購入に対し 2 万円を上限に補助を開始しました。

しかし、補聴器の購入には多額の費用が必要であることから、軽度難聴者に対し、コミュニケーションの確保・社会参加促進のため、国からの助成をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 本町の補聴器購入補助金の申請状況



(ともに 2025 年度の状況)

本町では、80 代の方からの申請が多いですが、60歳未満の方からの申請もあり、様々な世代の方から申請を受けています。また、補聴器の金額については、片耳 10 万円台が多く、両耳で作成する方が約6割となっており、多くの費用がかかっています。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」で明記されているとおり、健康寿命を延伸し、Well-being の向上を図り、性別や年齢に関わらず生涯活躍できる社会を実現する取り組みと考えます。また、今年度の経済財政諮問会議で重視されている予防・重症化防止の観点から、補聴器助成による難聴の早期対応は国の方向性と一致すると考えます。

また、軽度難聴の方が地域で活躍することで、地域の活力を生むとともに医療・介護費用の抑制につながると考えています。

本町担当課:ふくし文化部ふくし課 部長:原田 英治 課長:村上 智絵
0562-83-3111 (fukushi@town.aichi-higashiura.lg.jp)

4 地域生活支援事業費等補助金について

要望先:厚生労働省

(1) 提案・要請事項

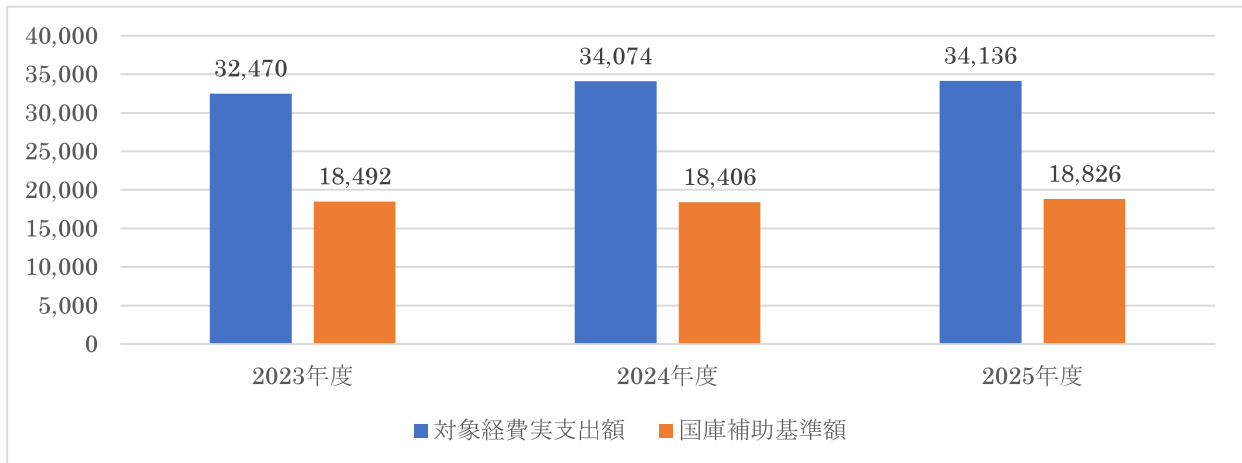
障がいのある方が、日常生活または社会生活を営むことができるよう、移動支援、日常生活用具給付事業等の地域生活支援事業を実施しています。

住民への十分なサービスの充実と事業継続を図るためにも、対象経費の実支出額を基準とする財政支援をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 本町の地域生活支援事業費等補助金の状況

(単位:千円)



(単位:千円)

→地域生活支援事業の対象経費
実支出額(サービス提供量)と
国庫補助基準額との間に、
大きな乖離が生じています。

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
対象経費実支出額	32,470	34,074	34,136
国庫補助基準額	18,492	18,406	18,826
国庫補助交付決定額	9,246	9,203	9,413
実支出に対する交付率	28.5%	27.0%	27.6%

(3) 国の取組みとどのように一致するか

本事業は、障がいの有無にかかわらず、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを創出する取組であり、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」で示されている人材力の強化・人材総活躍を具現化するための施策であると考えます。

本町担当課:ふくし文化部障がい福祉課 部長:原田 英治 課長:畔上 智
0562-83-3111 (shogaifukushi@town.aichi-higashiura.lg.jp)

5 不登校対策の支援について

要望先:文部科学省

(1) 提案・要請事項

不登校に係る様々な公的な取組みとは別に、本町にはフリースクールがあります。しかしながら、不登校の児童生徒から、町内のフリースクールには通いづらく、町外のフリースクールを利用していたと聞きました。また、他自治体でも同様の状況があると聞いています。

不登校の児童生徒の心情を考えますと、自治体の垣根を超えた広域的かつ包括的な支援が必要であると考えため、町内外の児童生徒問わず学べる環境の提供を行うフリースクール等に対する財政支援をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

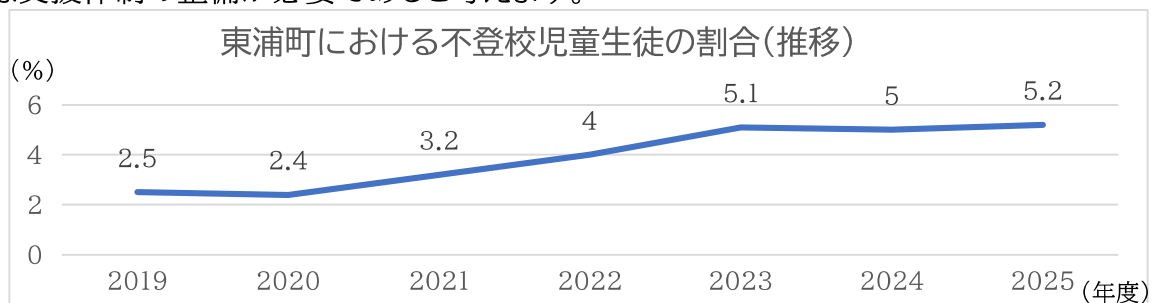
本町では、不登校対策として、「こどもと親の相談員」や「スクールソーシャルワーカー」など、児童生徒及び保護者の相談窓口を設置しています。また、不登校の児童生徒に対して、教育支援センターを校外及び校内(中学校のみ)に設置し、学習指導などの支援を行っています。

一方で、学校とは異なる「フリースクール」などの存在も不登校対策の有効な手段の一つとされています。

本町では、児童生徒の居場所や交流の場を提供する民間施設として、フリースペースやオルタナティブスクールが運営されています。

しかしながら、不登校の児童生徒の中には、周囲の目を気にして、同じ住所地内にあるフリースクール等に通いづらい声も聞かれます。実際、本町の児童生徒が交通費を負担して町外のフリースクール等へ通う事例もありました。

町外への施設に対して、本町からの財政的支援を行うことは難しい状況です。そのため、広域的な支援体制の整備が必要であると考えます。



(3) 国の取組みとどのように一致するか

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」の「少子化対策と日本の未来を担うこども・若者のための政策の推進」及び「公教育の再生、研究活動の活性化」を具現化するための施策であると考えます。

本町担当課:こども未来部教育課 部長:神谷 敏彦 次長:長坂 亮 課長:青木 恭弘
0562-83-3111 (kyoiku@town.aichi-higashiura.lg.jp)

6 学校給食費の抜本的な負担軽減について

要望先:文部科学省

(1) 提案・要請事項

公立小学校における給食費の抜本的な負担軽減が開始されたことに対し、心より感謝申し上げます。公立小学校においては、地域の食材を積極的に活用し質の高い給食を継続して提供できるよう支援の拡充をお願いします。

公立中学校の給食費についても、2025年12月の「三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について」のとおり、早期に課題の整理、検討を行っていただき、公立中学校における学校給食費の抜本的な負担軽減の早期実現をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 過去5年間の本町の公立中学校における給食提供の状況

年 度	提供食数 (食)	給食食材費 (千円)	1食当たりの 食材費 (円)	1食当たりの 給食費 (円)
2021	271,714	78,931	290	290
2022	271,858	85,035	313	290
2023	270,122	86,260	319	290
2024	274,704	89,929	327	330
2025	268,849	93,969	350	350(※)

(※) 2025年度は、給食費を値上げしたものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、保護者の負担を330円に据え置いています。

物価高騰により食材費が上昇しており、本町では、持続可能な財政運営のために、2年連続で給食費を値上げせざるを得ない状況です。子育て世帯の負担軽減や給食の質に地域間格差が生じないように、恒久的な国の支援が必要です。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

国は、2025年12月19日付け「三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について」において、中学校給食についても課題の整理を行った上で検討するとしており、中学校段階への拡大を検討課題として位置付けています。本要望は、こうした国の方針と軌を一にするものであり、中学校段階における学校給食費の抜本的な負担軽減が早期に実現されるよう求めるものです。

本町担当課:こども未来部教育課 部長:神谷 敏彦 次長:長坂 亮 課長:青木 恭弘
0562-83-3111 (kyoiku@town.aichi-higashiura.lg.jp)

7 保育所等の公定価格における地域区分の見直しについて

要望先:こども家庭庁

(1) 提案・要請事項

保育所等の公定価格の地域区分については、保育サービスの維持向上のために、公務員の地域手当を踏まえたうえで、速やかに隣接地域や同一の生活圏を構成する周辺地域との地域区分差に配慮した制度の見直しをお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 国の制度の現状

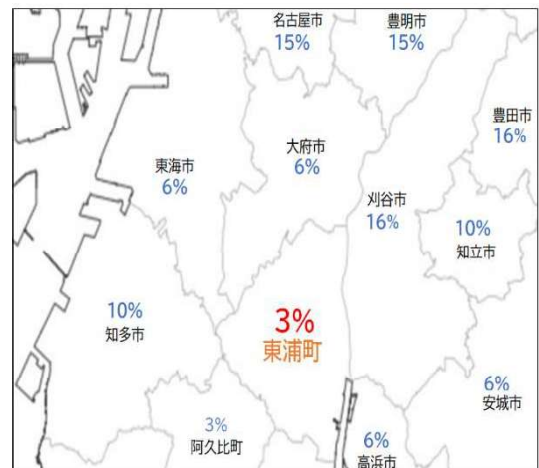
保育所等の公定価格については、国家公務員の地域手当に準拠した地域区分に応じて算定されています。

2024 年人事院勧告により地域手当の区分が見直され、愛知県は原則4級地(8%)となりました。しかし、保育所等の公定価格の地域区分については 2025 年4月からの見直しは行わず、今後議論を進めるとされました。具体的には、2027 年度の公定価格見直しや財源確保を考慮した上で、予算編成の過程で検討を進めていくこととされました。

イ 国の制度を踏まえた本町の課題

本町では、公立保育園8園及び認可民間保育所3園を主として保育体制を整備し、子どもや保護者の保育ニーズに対応してきました。近年の保育ニーズの多様化に伴い、保護者の選択肢を増やすことを目的に、既存園の民営化に加え、民間保育所等の誘致を進めるとした民営化の方針を策定しました。

しかしながら、隣接する市町との地域区分に差があることから、民間保育事業者からは、本町への参入は難しいとの声が寄せられています。また、保育士が給与水準の高い地域へ流出することも懸念しています。



本町及び周辺市町の保育所等の公定価格における地域区分

(3) 国の取組みとどのように一致するか

地域間格差をなくし、どこでも必要な保育サービスを提供できる環境作りを推進することは、「こども大綱」や「こどもまんなか実行計画 2026」の目指す方向性と合致するものです。

また、「地域未来戦略」で示されている「満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現」にもつながる取組であると考えます。

本町担当課:こども未来部子育て支援課 部長:神谷 敏彦 次長:長坂 亮 課長:新家 達人
0562-83-3111 (kosodateshien@town.aichi-higashiura.lg.jp)

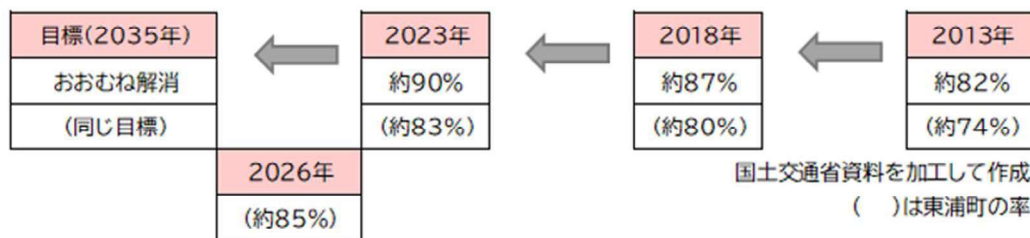
8 住宅・建築物耐震改修事業について

要望先:国土交通省

(1) 提案・要請事項

本町の耐震化率は 2026 年時点で 85%となっており、目標達成には厳しい状況にあります。耐震化率を向上させるためには、さらなる補助拡充が必要です。

(2) 住宅の耐震化率の目標と現状



令和 6 年能登半島地震の発生を受け、補助限度額の改定が行われたところですが、耐震化事業を取り巻く環境はより一層厳しさを増しています。

現在、建築資材価格の急激な高騰が続いており、事業実施コストを大きく押し上げています。そのため、本町の平均改修費用(直近 3 年間)は約 330 万円という高水準で推移しています。

経済的理由による耐震改修の断念を未然に防ぎ、目標を達成するには、現下の資材高騰分を適切に反映した、補助拡充が必要です。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

2025 年7月の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」の一部改正により、住宅については 2035 年までに耐震性が不十分なものをおおむね解消することが目標となりました。本町耐震改修促進計画においても同様の目標を掲げています。

本町担当課:まちづくり部建設施設課 部長:三宅 伸裕 課長:川瀬 晃次
0562-83-3111 (kensetu@town.aichi-higashiura.lg.jp)

9 2050 年カーボンニュートラル実現に向けた財政支援

要望先:環境省

(1) 提案・要請事項

本町では、国が掲げる温室効果ガスの削減目標の2050年カーボンニュートラルの実現を目指し取り組んでいます。

「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を財源として、農業用ため池、遊休農地、公共施設の駐車場に太陽光発電設備を設置する計画を立てていました。7メガワットを超える電力を創出し、公共及び民間施設で消費することで、CO2排出量の削減に資するだけでなく、脱炭素に向けた取組を広く加速させるきっかけとする狙いがありました。

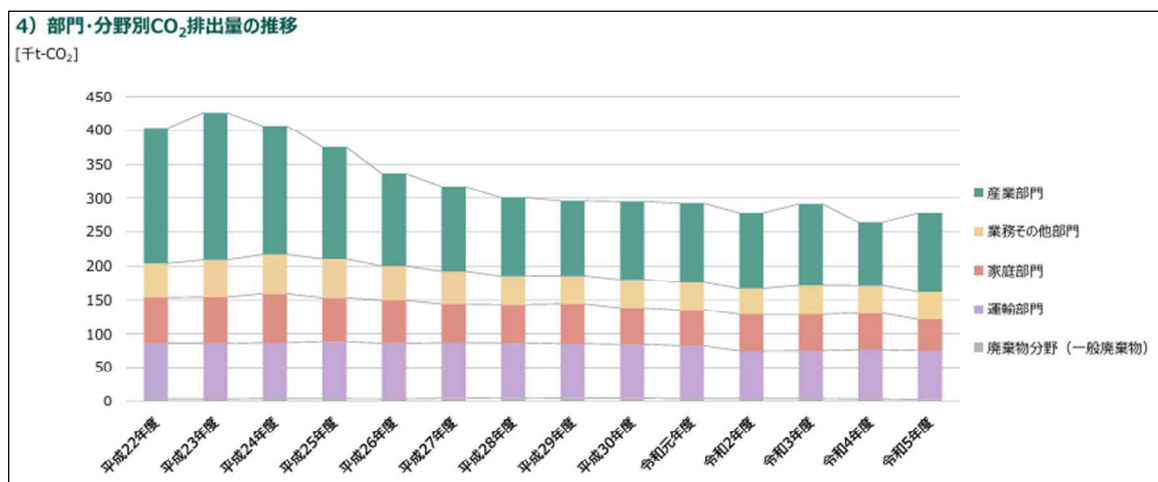
国は選定地域の目標数を達成したことから、当該交付金の新規採択を停止されましたが、同等の財源が無ければカーボンニュートラルに向けた施策を進めることはできません。

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の新規受付再開又は2050年を見据えた中長期的施策を実施するための大規模な財政支援制度の創設をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

<町内の CO2 排出量の推移>

(出典:環境省 自治体排出量カルテ)



電動車や住宅用太陽光発電の導入、ZEH 住宅の建築を支援する補助金交付など、できる限りの施策を講じてきましたが、削減目標の達成にはほど遠く、国の支援が不可欠です。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

「地方創生 2.0 基本構想」政策パッケージのうち「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生(再エネ導入による地域脱炭素の推進)」に資するものです。

本町担当課:地域創造部環境課 部長:宇治田 昌弘 課長:浅田 真一
0562-83-3111 (kankyo@town.aichi-higashiura.lg.jp)

10 地域防災力の強化のための補助制度の充実及び予算の確保について

要望先:内閣府

(1) 提案・要請事項

南海トラフ地震の発生に備え、防災力強化に向けた各種施策を確実に推進できるよう、今後も引き続き財政支援の継続と補助制度の拡充をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 防災情報伝達手段の強化

防災行政無線設備の老朽化のため、防災行政無線を更新する必要があります。

また、防災ラジオが販売終了となることに伴い、SNS などの新たな情報伝達手段を組み合わせ、災害時に住民へ迅速かつ確実に情報伝達できる体制を構築する必要があります。

イ 避難所環境の整備・機能向上

南海トラフ地震の発生に伴う長期的な避難生活に備え、トイレや衛生環境の改善、プライバシーの確保をはじめ、要配慮者に配慮した避難所環境を整備する必要があります。また、備蓄品の適正管理や避難所受付のデジタル化、在宅・車中泊避難者への支援など、多様な避難形態に対応した避難所運営体制の充実が課題となっています。

<本町の地域未来交付金(緊急防災整備型)活用事例>

蓄電池	簡易ベッド	物置	インスタントハウス
			

→国の地域未来交付金(緊急防災整備型)や愛知県の南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用していますが、いずれも補助率が 100%ではないため、本町負担分が発生しています。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

災害に強いまちづくりや地域防災力の強化は、地域未来戦略(原案)に掲げる「災害対応の強化の促進」の実現に資するものであり、国の施策の方向性と一致しています。

本町担当課:総務部防災課 部長:鈴木 孝使 課長:山本 圭一
0562-83-3111 (bosai@town.aichi-higashiura.lg.jp)

11 雨水対策に係る社会資本整備総合交付金等の補助制度の充実及び予算の確保について

要望先:国土交通省

(1) 提案・要請事項

豪雨による水害の危険性を軽減し、住民の生命と財産はもちろん、社会・経済活動を守ることを目的として、本町では、排水ポンプの増設工事を計画しています。本工事を計画的に進めるため、所要額の満額確保を図ることができるよう、引き続き財政支援の継続をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

緒川ポンプ場は、2000年9月の東海豪雨により、大きな浸水被害を受けた緒川地区一帯の不安の解消と、緒川駅東土地地区画整理事業の実施に併せて2001年度より整備が行われ、2005年3月に運転を開始しました。

緒川ポンプ場の隣には既設の農業用排水機場があるため、現在は暫定排水量(5.1m³/s(将来 7.0m³/s))での運転となっています。

運転開始以降も、緒川地区においては土地利用の転換により、農地が減少しており、農業用排水機場の必要性が低下している状況の中、計画的に事業を進める必要があります。

○緒川ポンプ場ポンプ増設事業の事業費(見込み額)

(単位:千円)

年 度	国費要望額	交付決定額	事 業 費	補助金等の別	事 業 概 要
2025(令和7)	8,500	8,500	17,000	社会資本	実施設計
2026(令和8)	252,400	190,000	397,680	社会資本	排水ポンプ φ900 1台
2027(令和9)	440,660		1,071,320	大規模雨水処理 施設整備事業	その他操作盤等の付帯設備 の作成及び設置
合 計	701,560		1,486,000		

【緒川ポンプ場】



【東海豪雨時の緒川地区の状況】



(3) 国の取組みとどのように一致するか

雨水対策事業は、国土強靱化の推進や「地方創生 2.0 基本構想」の考え方を踏まえた「地域未来戦略」のうち「持続可能な生活インフラの実現」に資するものであり、豪雨災害から地域を守るための雨水対策を推進します。

本町担当課:インフラ整備部水循環管理課 部長:棚瀬 憲二 課長:横山 靖彦
0562-83-3111 (mizu@town.aichi-higashiura.lg.jp)

12 社会資本整備総合交付金等の補助制度の充実及び予算の確保について

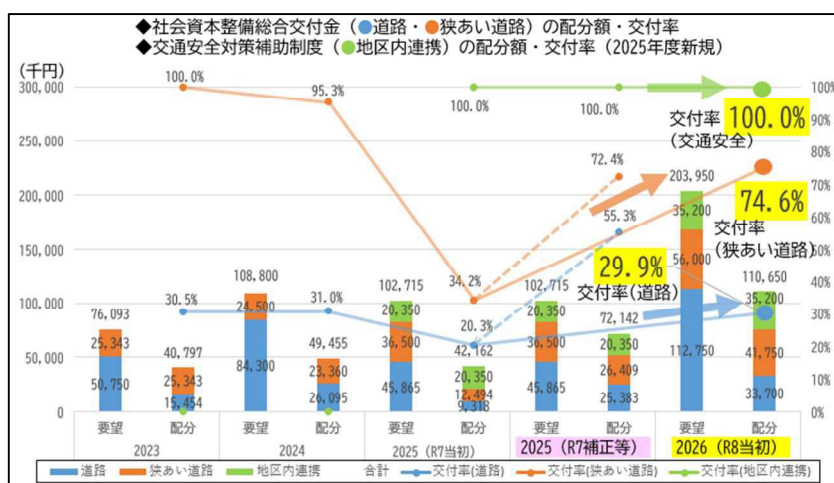
要望先:国土交通省

(1) 提案・要請事項

資材価格の高騰や賃金水準の上昇の中でも必要なインフラマネジメントが長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は、所要額の満額確保を図ることができるよう、引き続き財政支援の継続をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア「社会資本整備総合交付金等の配分額・交付率」の推移



- ◆交通安全対策補助金は、所要額の満額確保できています。
- ◆社会資本整備総合交付金（道路）は、内示率が2～3割と低い状況です。
- ◆社会資本整備総合交付金（狭あい）は昨年度より内示率が上昇しましたが、過去2～3年と比べると低い状況です。

イ 交付金等により改善された状況(地区内連携は今後整備予定の箇所です)

狭あい道路		交通安全対策補助制度 (地区内連携)
○整備前	○整備後	○整備前

(3) 国の取組みとどのように一致するか

狭あい道路の整備、通学路や生活道路の交通安全対策は、「地域未来戦略」に示されている「持続可能な生活インフラの実現」に資するものであり、災害に強いまちづくりや密集市街地の改善など、地域防災力の強化が図られます。

本町担当課:インフラ整備部建設企画課 部長:棚瀬 憲二 課長:田中 芳之
0562-83-3111 (kensetsu@town.aichi-higashiura.lg.jp)

13 高規格道路 名古屋三河道路の早期実現について

要望先:国土交通省

(1) 提案・要請事項

名古屋三河道路は、伊勢湾岸自動車道とのダブルネットワークを構築し、円滑で安定的な物流を確保する高規格道路です。単なる通過道路とせず、地域に必要なインターチェンジ等を配置し、日本経済のエンジン・ものづくり県、愛知を支え、地域の活性化につなげる必要があります。

まずは、境川・衣浦港周辺の慢性的な渋滞等の交通課題の解決に向けて、知多地域と西三河地域とをつなぐ区間を優先的に整備するなど、計画の具体化を進められるよう、ご支援をお願いします。

(2) 本町の現状・課題



(出典：愛知県 名古屋三河道路(西知多道路～名豊道路区間) 都市計画の案を作成するための基本方針(案)を基に吹き出し等を追記して作成)

○本町の土地利用構想(案)



地域の交通課題の解決や地域産業の活性化に向けて、整備効果の早期発現を図るため、計画の具体化を進めていただきたいです。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

名古屋三河道路の早期実現は、「地域未来戦略」で示されている「広域リージョン連携」に資するものであり、他地域とのヒト・モノの交流を支え、地域のにぎわい創出が図られます。

本町担当課:インフラ整備部建設企画課 部長:棚瀬 憲二 課長:田中 芳之
0562-83-3111 (kensetsu@town.aichi-higashiura.lg.jp)

14 歴史的資源に関する PR 等の支援について

要望先:国土交通省、観光庁

(1) 提案・要請事項

2028年に、於大の方生誕500年という記念すべき年を迎えるにあたり、於大の方をはじめとした本町の歴史的な魅力を全国に発信しPRしたいと考えています。

つきましては、旅行者等に地方の知られざる歴史的資源やニッチな魅力が、「旅マエ」の段階で直接届くような仕組みづくりをお願いします。

(2) 本町の現状と課題

ア 情報発信と認知度の課題

本町は、徳川家康の生母「於大の方」生誕の地です。また、縄文時代早期の貝塚で国指定文化財の「入海貝塚」や、織田信長が戦で初めて鉄砲を使用したとされる「村木砦」など、国の歴史を語る上で欠かせない重要な文化財や史跡があります。

町内の歴史的資源は、地域の誇りであると同時に、交流人口の拡大や地域経済の活性化に不可欠な観光資源であり、於大の方生誕500年を契機として全国にPRしたいと考えています。

しかしながら、地方自治体単独の広報力や既存の手法のみでは、情報発信のリーチに限界があり、町外さらには全国的な認知を獲得するには至っていないのが実情です。

イ 於大の方生誕500年を契機とした取組

2028年に迎える「於大の方生誕500年」という記念すべき契機を捉え、歴史・文化資源を核とした地域活性化および交流人口の拡大に向けた各種取組を進めています。

取組の中には、県域を越えて東京都文京区と連携した取組もあり、単なる一地方の記念事業に留まらず、地方の歴史的魅力の再発見や、歴史文化を活かした観光振興、さらには全国に向けた地域ブランドの発信という観点からも極めて重要な意義を持つものと確信しています。

つきましては、於大の方生誕500年の事業情報等を広く全国へ発信するためのご支援をお願いします。

本町担当課:地域創造部観光交流課 部長:^{うじた}宇治田 昌弘 課長:磯村 輝人
0562-82-1188 (kanko@town.aichi-higashiura.lg.jp)